

信和保育園 しおり(重要事項説明書)

〈平成29年 4月 1日 現在〉

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 協和会
代表者氏名	理事長 伊藤 嘉朗
法人の所在地	福岡市早良区田村4丁目17番3号
法人の電話番号	092-863-4566
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 信和保育園の経営、次郎丸中こどもプラザの運営

2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

地域と綿密な関係を作り、地域に根差した児童福祉の実現を目指す。

3 運営方針

- (1) 総目標『心身ともに元気な子ども』。家庭を離れる時間の長い園児に、温かい家庭的な保育を行う。
- (2) 「想像」と「創造」というふたつの「そうぞう力」を伸ばせるよう「和太鼓」「サッカー」「音楽教室」などカリキュラムの充実を図る。
- (3) 正しい生活習慣(早寝・早起き・朝ごはん)を身につけ、元気よく挨拶でき、様々なものに興味・関心を持てる豊かでしなやかな感性を持つ子どもの育成を目指す。
- (4) 児童虐待などを未然に防止し、こどもが最優先される環境作りを行う。

4 保育所の概要

名称	信和保育園
所在地	福岡県福岡市早良区田村4丁目17番3号
電話番号	092-863-4566
法人創立年月日	昭和54年7月12日
事業認可年月日	昭和55年5月1日
施設長氏名	伊藤 嘉朗
利用定員	0歳児 …12名 1・2歳児 …48名

	3・4・5歳児…90名 計150名
職員数	37名
特別保育の実施状況	障がい児保育, 延長保育(1時間)
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	医療法人まいこ小児科クリニック: 藤川 麻衣子医師

5 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後6時00分まで(延長保育は午後7時00分まで)
保育短時間の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで(延長保育は午前8時から午後4時30分以外の30分単位で発生します)。
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

6 施設の概要

敷地 面積	1787.07㎡
建物	鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ床面積1185.22㎡
施設の内容	・乳児室・ほふく室 面積163.57㎡ 調理室45.63㎡、保育室・遊戯室 8室 面積525.54㎡ 調乳室 4.84㎡、乳児用トイレ 2箇所 屋外遊戯場597.67㎡

7 職員体制(平成29年4月1日現在)

職名	人数
園長	1人
主任保育士	1人
保育士	28人
調理員	4人
嘱託医	1人

8 保護者の負担について

(1) 保育料

保育料は福岡市が決定します。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

- ① 絵本代 毎月400～600円程度 全園児
- ② 3歳以上は制服(ブレザー3500円、体操服上下(4700円))。
- ③ 毎月年齢に応じ「ふとん乾燥代200円、教材費200円、父母の会費400円、卒園アル

バム代積立金(5歳児)」など約1500円～2500円かかります。

- ④ 主食 3歳以上児は「白ごはん」を持参してもらいます。3歳未満児は完全給食です。
- ⑤ 上記のほか、父母の会費などで賄わない園外保育(遠足)のバス代、入場料など必要な実費については、随時お知らせします。

(3)延長保育料

- ◇1時間500円(但し午後7時を超えた場合は20分1,000円の特別延長料金となります。また、保育短時間認定の方は30分250円、短時間保育で午前8時から30分は無料)
- ◇保育標準時間認定の方の月ぎめ(1時間延長保育、午後6時から午後7時まで。午後7時を超えた場合は月ぎめの方も20分1,000円の特別延長保育料金となります)4,000円 ※短時間保育の方は午前7時から午前8時、午後4時30分～午後5時30分までとさせていただきます。

9 給食について

当園の給食の方針	伸び盛りのこどもにとって「食」は重要なものです。本園では天然素材のダシを中心に素材が持つおいしさを引出し、食への興味を持てるよう「食育」を重視しています。献立は福岡市のものを主にしています。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書又は指示書に基づき当園で除去可能な物(基本3種アレルギー)は除去食・代替食で対応致します。重篤なアレルギーについては対応できない場合もあります。

10 年間行事予定(29年度)

月	行事内容
4月	入園式 春の健康診断
5月	家庭訪問 親子レクレーション
6月	保育参観・懇談会 歯科検診
7月・8月	七夕夏祭り 夕涼み会(5歳児) 5歳児観劇 縦割り保育
9月	秋の健康診断
10月	運動会 親子遠足(みかん狩り)
11月	七五三参拝(4, 5歳児 飯盛山など)、和太鼓発表会
12月	もちつき会 クリスマス会
1月	
2月	節分 スポーツデイ お別れ遠足
3月	卒園式
◎毎日の設定保育: 体操・文字・数指導・絵画・サッカー・季節行事など	

- ◎毎月の行事：身体測定・避難訓練・誕生会など
- ◎各種教室(無料)：音楽教室(毎週1回 3・4・5歳児)：体操指導(毎週1回、3・4・5歳児)：サッカー教室(毎週1回 5歳児)：和太鼓指導(年3回専門講師来園指導)

11 その他

- ① 登園については「学校保健安全法」に定められた「こどもの感染症一覧表」を基本としています。これらの感染症に罹患した場合は、感染拡大防止及び集団生活の維持のため、登園については医師による「登園許可証」が必要になります。
- ② 登園の基準は「前夜から(薬などの投与がない状態で)37.5度以上の発熱がなく、下痢・嘔吐もみられない」と「外傷などのためひとりで動けない状態にはない」となります。保育園登園後も37.5度以上の発熱や嘔吐・下痢の症状が見られた場合は、速やかなお迎えをお願いしています。
- ③ 防犯上、登園降園時に園児と同伴する保護者については両親・同居の親族(高校生以上、以上児については中学生以上)とさせていただきます。別居の祖父母や親せきについては「送迎者届」の提出をお願いしています。恒常的な友人・知人のお迎えはご遠慮ください。緊急のお迎えをお願いできる福岡市社協の「ファミリーサポートセンター」への登録をお勧めしています。
- ④ 入園後は約1週間程度の「ならし保育」の期間を設けています。
- ⑤ 健全な生活習慣を身に着けるため午前9時の「朝礼」から園生活が始まります。通院その他理由がない限り、「朝礼」前までに登園するようお願いいたします。9時直前の登園時には駐車場が満車になります。交通整理の指示に従い、時差登園もご考慮ください。
- ⑥ 奇抜な髪形や髪を染めることは、いじめにつながったり、乳幼児期の肌に悪影響が出る可能性がありますので本園では禁止させていただきます。
- ⑦ 勤務状況が変わったり、あるいは福岡市に届け出している条件、連絡先などが変わった場合は速やかにご報告ください。
- ⑧ 入園に際しましては施設見学やパンフレット、ホームページ等にも掲載しております本園の理念、保育方針に理解・賛同された上で福岡市に入園届を提出してください。